



Title	ネップにかんする若干の考察：レーニンの所説の検討から
Author(s)	小野, 堅
Citation	大阪外国語大学学報. 1976, 37, p. 105-118
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80597
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ネップにかんする若干の考察

—レーニンの所説の検討から—

小 野 堅

Некоторые соображения о нэпе

—Из рассмотрения ленинского учения—

Катаси ОНО

Переход к новой экономической политике, выдвинутой на X съезде РКП (б) в марте 1921 года, был эпохальным в истории народного хозяйства СССР. Предшествующие мероприятия 《военного коммунизма》— комплекса политики в период гражданской войны и иностранной военной интервенции — были исправлены и перешли на рельсы, которые В. И. Лениным обоснованы уже весной 1918 года. Нэп как экономическая политика переходного периода от капитализма к социализму и теоретический и фактический опыт, накопленный в ходе ее, имеют важное значение не только с точки зрения истории Советского Союза, но и международной.

В данной статье рассматривается только фон нэпа и его введение, исследуются главным образом работы В. И. Ленина по этому вопросу в следующих аспектах:

1. ленинский план строительства социализма весной 1918 г.,
2. политика, проводившаяся в годы гражданской войны (《военный коммунизм》),
3. введение нэпа.

I

1921年3月の第10回ロシア共産党（ボ）大会において明らかにされた、新経済政策ネップへの政策転換は、ソ連邦経済史上の一大画期であった。先行する戦時共産主義 — 国内戦・外国軍事干渉時にとられた政策の総体 — からの戦術転換、1918年春の社会主義建設レーニンプランの延長線上への軌道修正、という意味において、また、国際的には、後進（中進）的資本主義国ソヴェト・ロシアの社会主義移行の過渡期経済政策としてのネップがしめした理論的・実践的経験という意味において、ネップは重要な意義をもつ。今日、ネップ研究が、その意味を失わない理由もそこにある。

近年、ソ連邦において二つのネップ研究書が刊行された。一つは、А. И. Пашуков他編の『ネップにかんするレーニンの学説とその国際的意義』⁽¹⁾であり、今一つは、М. П. Кеем責任編集の『新経済政策 — 理論と歴史の諸問題 —』⁽²⁾である。前者について、筆者は、別の箇所

で簡単な紹介を行ったので、⁽³⁾ここではふれないが、前者と同様、後者も、ネップに関連する諸問題を論じた論文集（42篇からなる）である。同書は、その序文に記されているように、1971年5月25～28日に開催された学術会議『ソ連邦における社会主義・共産主義建設の歴史』ならびにソ連邦科学アカデミーソ連邦史研究所の記念会議でなされた報告をもとに編集されたものである。⁽⁴⁾著名な史家 Ю. А. ポリャコフの論文をはじめとし、ネップ全領域にわたって夫々専門の立場から論ぜられた論文を含んでいる。

因みに、その構成をみると、大別四つの部分からなっている。「ネップの形成と進展」（論文21篇・）、「民族共和国と経済地区におけるネップ実施の特殊性」（12篇）、「ネップ実施と関連するイデオロギーおよび文化の諸問題」（5篇）、「ソヴェトおよび外国のネップ史料」（5篇）。そして、巻末に、「ネップ史の諸問題にかんする参考書目」が添えられている。前記『ネップにかんするレーニンの学説とその国際的意義』と同様、この書物も、ソ連邦におけるネップ研究の方向と現在の水準を示している。とくに、同書末尾の70余ページに及ぶ、ソ連邦内外のネップ研究史は非常に貴重であり、大きな関心をわれわれに与えてくれる。この書物については、あらためて別に論じられなければならない。

わが国においても、最近、一つのネップ研究書が刊行された。門脇彰、荒田洋編『過渡期経済の研究』（現代マルクス経済学研究Ⅲ）⁽⁵⁾である。宇高基輔教授還暦記念に、門下生を中心として編まれた論文集である。刊行後、日が浅く、この書物の評価はまだ確立していないが、わが国においても、ネップ研究の集団労作が生まれたことの意味は大きい。今後大いに論ぜられる書物であろう。

また、ネップに関連する諸問題を早くから研究されてきた大阪経済大学教授上島武氏の一連の貴重な論文⁽⁶⁾に注目しなければならない。

本稿は、ソ連邦経済史を扱っている筆者の現段階におけるネップ理解明確化のための一つの試みである。ネップ全般に立ち入ることはもちろん出来ないで、ここでは、問題をつぎのよう限定する。すなわち、ネップの背景とネップ導入にかんする若干の問題の考察に限る。叙述は、1918年春のレーニンの社会主義建設プラン、戦時共産主義、ネップの導入、の順に行い、いずれのばあいも、レーニンの著作の検討をその中心においている。

ところで、本論に入るまえに、ここで、われわれは、レーニンの電化に関連する定式についてふれておかなければならない。というのは、ゴエルロ・プラン⁽⁷⁾を提唱したさいレーニンが示した定式、共産主義＝ソヴェト権力＋電化は、ソヴェト・ロシアにおける社会主義建設の基本理念の一つの定式化であると見做し、この定式の検討によって、まず、ネップ理解の枠組をわれわれは強化しておきたいと考えるからである。

第8回全ロシア・ソヴェト大会で、レーニンが、「第2の党綱領」⁽⁸⁾であり、それなしでは、「実際の建設にうつることができない」⁽⁹⁾「偉大な経済計画」と高唱したゴエルロ・プランは、ソヴ

エト政権の最初の長期単一経済計画であり、その見事な結実によって、それは、ソヴェト経済史上に不滅の光を放っている。上記大会の報告のなかで、レーニンは、「共産主義とは、ソヴェト権力⁽¹⁰⁾プラス全国の電化である」という有名な言葉を残したが、それは、同報告のプラン、および『電化にかんする覚書』のなかですでに、「電化⁽¹¹⁾＋ソヴェト権力＝共産主義」「共産主義＝ソヴェト機構⁽¹²⁾＋電化⁽¹³⁾」「共産主義＝ソヴェト権力⁽¹⁴⁾＋電化」という定式の形で準備されている。もちろん、電化プランは、「国民経済復興の単一の経済計画を技術の面から確定するため」のものであり、「ロシアを別な技術に、これまでよりも高度な技術にうつさないなら、国民経済の復興も、共産主義も問題とはなりえない⁽¹⁴⁾」ものとして、上記のように定式化されたものではある。しかし、われわれは、この定式のなかに、ソヴェト・ロシアが社会主義へ移行するばあいの、より一般的には、後進資本主義国の社会主義建設の基本命題の象徴化をみることができる。

社会主義社会の建設は、権力掌握、また、権力掌握時の諸変革だけで確立されるものでなく、権力を揺がぬものとして保障し、社会主義の基礎の確立を保障しうる物質的・経済的土台が不可欠である。しかも、それは、高度に発達した技術的基礎の上にある工業、農業、その他産業部門でなければならない。他ならぬこの物質的・技術的基礎の確立の手段を電化によって表現したのである。

レーニンは、1918年春の『論文「ソヴェト権力の当面の任務」のプラン』のなかで、後進国ソヴェト・ロシアの社会主義建設にあつては、「外国から両手で立派なものを汲みとる」必要があるとの主張から、ソヴェト権力＋プロシヤの鉄道制度＋アメリカの技術とトラスト組織＋アメリカの国民教育etc. etc.＋ Σ ＝社会主義⁽¹⁵⁾なる定式を記している。この定式と電化の定式も基本的には同じ理念にもとづくものであり、ニュアンスを異にする同一命題の構成部分である。18年の定式が電化の定式と異っているのは、物質的・技術的土台の創設のために、先進国のすぐれた技術、制度を導入し、出来る限りそれらを利用せんとする志向の点にある。電化の定式には、国内戦・外国軍事干渉の経験と先進国における革命の成功に対する危惧のなかで一国社会主義の建設を行わなければならないという、厳しい現実認識の反映がある。

電化の定式は、後進小農国ロシアの社会主義建設プランの命題の表出であり、その点にネップ⁽¹⁶⁾との不断の関連が見い出されるのである。

II

ブレスト講和によって得た平和的「息つき」のなかで、レーニンは、1918年春に、ソヴェト・ロシアにおける社会主義の建設プランを提示した。『ソヴェト権力の当面の任務⁽¹⁷⁾』（1918年3～4月執筆—以下、数字のみにて記す）、『ソヴェト権力の当面の任務についての六つのテーゼ⁽¹⁸⁾』（1918. 4.30～5.3）と『「左翼的」な児戯と小ブルジョア性について⁽¹⁹⁾』（1918.5.5）のなかで、その大綱をつかむことができる。

上記『当面の任務』のなかで、レーニンは、10月革命以後とられてきた、資本に対する「赤衛

軍」的攻撃を「中止」して、生産組織へ戦術転換する必要がある、現時点（18年春）であると唱えた。これは、レーニンのつぎのような認識にもとづいている。すなわち、資本に対する完全な勝利を収めているわけではなく、「この敵にたいする勤労者の攻撃は無条件につづけなければならない」²⁰が、資本に対する最終的勝利のためには、「収奪者を直接に収奪する措置」から「収奪された経営で、またその他すべての経営で、記帳と統制を組織する」必要がある。なぜなら、プロレタリア的な記帳と統制の組織化が、直接的な「収奪者収奪」に大きくたちおけているからである。そして、このような記帳と統制の組織化によってはじめて、「銀行の国有化、外国貿易の独占、通貨の国家統制、プロレタリアートの見地から満足できる財産税と所得税の設定、労働義務制の実施などの分野での経済政策および財政政策の当面の任務を、正しく決定することができる」²²からである。

この18年春の戦術転換を、レーニンは、軍事における戦勝軍の攻撃中止の戦術、あるいは、軽騎兵部隊から重砲隊への出動きりかえの戦術になぞらえている。「急襲」から「包囲」へ、とたとえたあの戦時共産主義からネップへの戦術転換の論理の類似をここにみることができる。

ところで、一体、記帳と統制、生産の組織化を可能とする条件が、その時点のプロレタリアートの側に備っていたのであろうか。現実には、それは備っていなかった。戦争とロシアの後進性が、「プロレタリアートが、権力を獲得したのち、全人民的な規模での記帳と統制と組織の任務を急速に解決」²³する条件を与えなかった。したがって、レーニンの考えでは、ブルジョア専門家の利用——「古いやり方、つまりブルジョア的なやり方（すなわち高給を支払うこと）」²⁴——に訴える他なかった。

レーニンは、このブルジョア専門家の利用が、パリ・コンミュンの原則、プロレタリア権力の原則からの明らかな後退であると認めながらも、全人民的な記帳と統制をつくり出すための重大な一歩前進には不可欠だ、とみなした。「知識、技術、経験のいろいろな部門の専門家による指導がなくては、社会主義にうつることはできない」²⁵というのが、レーニンの現実認識から出てくる結論であった。

記帳と統制の組織の不十分さの克服によって、革命後新政権が打ち出した一連の経済政策の徹底化をはかり、社会主義改造の原則の実現化に、「すべての努力を集中すること」²⁶が主要な任務となったのである。

10月革命後の早い時期に法律として制定された労働者統制が、生活のなかに、広範なプロレタリアート大衆の意識のなかに浸透し、確実な事実となって実を結んだときに、「第一歩（労働者統制）から、社会主義への第二歩」²⁷（労働者による生産調整）へと真に移行しうる、と考え、また、協同組合についても、ブルジョア協同組合との妥協的方策をとりながら、社会主義建設事業におけるこの面での成功を勝ちとっていくことの必要をレーニンは確認している。²⁸

『当面の任務』は、さらに、労働生産性向上の問題を重視し、そのための、大工業の物質的基礎確保の必要を唱えている。また、労働生産性をたかめるための他の条件として、住民大衆の教

育・文化の向上、勤労者の規律の向上、技能の上達、労働強度の増進、労働組織の改善をあげており、また、労働生産性の向上にあたっては、資本主義から社会主義への過渡期の特殊性が考慮されなければならない、すなわち、一方では、社会主義的競争の組織化と、他方では、プロレタリア独裁の確立が必要である、と指摘している。²⁹

以上が、『当面の任務』でレーニンが提起した社会主義の経済建設プランの骨子であるが、当面の任務についての『六つのテーゼ』のなかで、レーニン自身が、つぎのようなまとめを行っている。

「社会主義の経済的建設の分野では、現在の時機の核心は、物資の生産と分配にたいする全人民的な、すべてを包括する記帳と統制を組織し、生産のプロレタリア的規制を実施するというわれわれの活動が、収奪者——地主と資本家——の直接の収奪という活動から、ひどく立ちおくれたということである。これは、われわれの任務を規定する、基本的な事実である。この事実から、一方では、ブルジョアジーとの闘争は新しい段階へはいりつつある、すなわち、いまや記帳と統制を組織することが重心となりつつある、という結論が生まれる。10月以来われわれの達成した、資本にたいするすべての経済的獲得物、国民経済の個々の部門の国有化にかんするすべての措置は、このような方法によってのみ打ちかためうるし、また、このような方法によってのみ、ブルジョアジーとの闘争の成功裏の完了、すなわち社会主義の完全な強化を、準備しうるのである。」³⁰

1918年春のレーニンのこの社会主義経済建設プランも、チェコ軍団の反乱を機として展開した国内戦と外国軍事干渉時の戦時共産主義非常態勢のなかに埋れることになった。『ソヴェト権力の当面の任務』と同時期に記された『科学技術活動の下書き』³¹のなかで、レーニンは、ロシアの天然の生産力の系統的な研究と調査の必要を説き、それと関連して、一連の委員会設置を提唱、18年秋には人民委員会議の決定で中央電気技術評議会が創設され、12月に、そのもとに国民経済電化一般計画作成の事務局がつくられているが、電化プランが具体化したのは、20年になって、ゴエルロ設置が提唱されてからであった。

また、労働者統制を内実化し、企業の労働者管理への移行を行うべく、漸次的にその実現がはかられる筈であった、工業企業の国有化も、18年6月28日の大規模工業企業の国有化令によってさらには、中小規模工業の国有化令の下で、急速に展開されることになった。そして、のちにみごとく、戦時共産主義下での工業管理の極度の中央集中化（グラフィズム）が生まれることになった。

このように、レーニンのプランは18年春の段階で、プランとしてとどまらざるをえなかった。しかし、一方で、戦時共産主義との完全中断、と即断できない事実もある。B.B. カバーノフの見解では、ソヴェトの文献ではふつう国家資本主義はネップと結びつけられ、初期（18年春段階）はただ、その導入の「試み」としてのみ記されているが、レーニンが利権と共に国家資本主義の構成部分とみなした協同組合組織は、18年、19年を通して、組織化がはかられた。ソヴェト政権の協同組合政策は、1918年4月の人民委員会議の布告『消費協同組合組織にかんして』に依拠し

ていたのである。カパーノフによれば、「1918年春にレーニンによって理論的根拠があたえられた国家資本主義の変種としての協同組合にかんする命題は、1918年全体と1919年のはじめの期間、³²⁾完全に保持された」。

また、18年段階でレーニンが提起した、ブルジョア専門家利用の問題は、戦時共産主義段階においても大いに主張されたところである。

III

戦時共産主義は、国内戦と外国軍事干渉によってひきおこされた、国民経済のきわめて逼迫した状況下で、ソヴェト・ロシアのプロレタリア権力が行った施策の総体である。1918年11月に、レーニンがその長として組織された国防会議は、国の防衛のための総動員施策を実施し、「すべてを戦線に、すべてを勝利に！」という一つの課題をかかげ、戦時経済を指導した。したがって、当然のことながら、平和的息つぎの時点で企図した社会主義建設プランは、大きく中断せざるをえなかった。戦時共産主義は、帝国主義的、地主的反動勢力に打ち勝つためにとられた、「非常の止むを得ざる」「一時的」方策であった。

レーニンが指摘するように、地主、資本家反動勢力の復興を許さなかったという限りにおいて、戦時共産主義の果たした役割は大きかった。一国社会主義建設のその後の進展を保障しうるプロレタリア権力を保持しえた点での功績は、ひとり国内的のみならず、国際的にも大きな意味をもっている。

同時に、戦時共産主義の諸政策には、プロレタリア独裁権力下でとられたことによる、その性格のもつ特殊性がある。非常の戦時体制ではあったが、~~そこ~~この方策は、社会主義建設という戦略の下での一戦術であった。このことは、戦時共産主義が、物資の不足、食糧危機という国民経済の極度の混乱、低落、極限状況下で一举に社会主義への移行を実現せんとする志向の顕著な表出でもあったことのうちにあらわれている。戦時共産主義は、その方式にみられる過度の中央集権性と軍事的色彩をもって特徴づけられる。

プロレタリア・ソヴェト政権の軍事的勝利により、長期的平和期を期待しうる時点で、この戦術は、その存在理由を失ったのである。多ウクライドを保持している小農民国における社会主義への移行は、その物質的基礎をつくるために、やはり、基本的には、18年春のレーニン・プランの路線上へ回帰する以外になかったのである。戦時共産主義の労働者、農民の「軍事的」同盟に対する農民の不満が集積され、それが、戦術転換への引き金の役割を果たすことになった。

では、戦時共産主義の諸政策の特徴はどのようなものであったか。つぎの諸点にそれらをみることができる。すなわち、農業の分野では、食糧徴発、対農民(とくに中農との同盟)問題、小規模経営の社会化の問題、工業の分野では、中小工業企業の国有化、管理制度——グラフキズム、単独責任制への移行——の問題、商業と分配の分野では、私的商業の禁止と経済現物化の問題、財政の分野では、課税——臨時革命税、財産税——の問題、労働と労働組合の分野では、労働の一般義務

制の制定と、労働組合の問題などが、主要なものである。⁽³³⁾ これらの問題すべてにわたって論述できる紙幅をもたないので、ここでは、とくに、農業、工業分野の諸問題を中心にとりあげ、戦時共産主義の特質（＝ネップ移行の前提条件）を明らかにしたい。

戦時共産主義の重要な構成要素は、食糧調達方策であった。また、それに関連しての対農民政策であった。チェコ軍団の反乱が起ったのは、1918年5月末であったが、飢えの問題は、すでにそれ以前にも深刻な問題であった。この飢餓の問題は、帝国主義戦争がもたらした生産力の完全な疲弊、荒廃と貧困の結果であり、ひとりロシア一国の問題ではなかったが、ソヴェト・ロシアにおいてはとくに重要な問題であった。

レーニンは『飢えについて』（1918.5.22）⁽³⁴⁾ のなかで、食糧問題の切迫を認め、それに対し、(1)国家による穀物専売を徹底化し、あらゆる剰余穀物を公定価格により国家へ引渡すこと、(2) そのために、あらゆる剰余穀物の厳重な記帳とその正確な輸送、消費用・加工用・播種用のストックの必要、(3)そして、労働者国家、プロレタリア国家の統制による穀物の公平な分配の措置を講ずる必要を説いている。穀物問題の解決には、「鉄のような革命的権力、プロレタリア独裁、そして大衆的、全国的規模での生産物の集荷・輸送・分配のための組織が必要不可欠」⁽³⁵⁾ であった。

また、『全ロシア中央執行委員会、モスクワ労働者・農民・赤軍代表ソヴェトおよび労働組合の合同会議』（1918.6.4）の席上、「飢餓との戦いについての報告」⁽³⁶⁾ を行い、現状況下での三つの基本スローガンをかかげている。⁽³⁷⁾ 第1のスローガンは、食糧業務の中央集権化であり、第2のスローガンは、労働者の団結——穀物獲得の対投機者、対富農十字軍の結成——であり、第3のスローガンは、貧農の組織化であった。この労働者の同盟、貧農の組織化が、食糧徴発隊の結成となり、機関として農村に貧農委員会が設立されることとなった。

食糧徴発隊の任務は、「富農から剰余穀物をあつめるのを手伝うことだけにあつて、農村でなんでもかでも略奪する…というようなことではない…穀物の代償には、織物や糸、家庭用品や農業用具がかならずあたえられる」というものであった。⁽³⁸⁾ この食糧徴発の当初の方式も、国内戦の激化とそれにとまなう工業生産の低落のもとで、代償を提供することができず、結局、食糧割当徴発へと移行したのである。この点に関しては、ネップへの移行のさい再びふれることになる。ともあれ、富農や投機者や都市ブルジョアジーとの、この食糧徴発闘争に全力を傾けることにより、秋収穫までの困難をなんとかしてでもソヴェト政権はもちこたえなければならなかった。

食糧徴発隊のカンパニアは、同時に、ソヴェト政権の対中農民政策を明確化することを要請した。革命のもっとも困難な時期に直面して、「都市の労働者と農村の貧農とが、穀物を投機の対象としない農村の勤労大衆〔中農〕とがもっとも緊密に同盟してはじめて、革命はすくわれる」⁽³⁹⁾ と、レーニンは中農同盟策を明らかにした。貧農は「強大な武器」であり、中農は「いっしょに活動することができ」「いっしょに富農とたたかうことができる」同盟者であり、富農とは、精神的にたたかうこと、もし、彼らが、剰余穀物を出さず、投機をやめず、他人の労働搾取をやめないかぎり、⁽⁴⁰⁾ 「容赦なく…たたかう」ことを明らかにしている。

また、レーニンは、『ペトログラード・ソヴェートの会議』⁽⁴¹⁾ (1919. 3. 12)で農村問題にふれ、公然の敵富農に対しての暴力〔強圧〕に賛成し、貧農に同調する中農とは同盟し、中農に対する暴力に反対している。が対富農闘争において、つぎのようにのべている。「われわれは、資本家にたいする、地主にたいする暴力には賛成するし、たんに賛成するだけでなく、彼が蓄積しているものを完全に収奪することに賛成する。われわれは富農にたいする暴力に賛成するが、しかし、彼を完全に収奪することに賛成しているわけではない。彼は土地経営をおこなっていて、一部分は彼自身の労働で蓄積されたものだからである。まさに、この違いをしっかりとのみこまなければならない。地主と資本家にたいしては——完全な収奪、しかし、富農にたいしては、財産を全部取りあげるようなことはしてはならない」⁽⁴²⁾。序ながら、レーニンが、生涯のあの膨大な著作の活動を農業問題からはじめ、その労作の基礎には、レーニンの農村実態調査資料の分析があったことはよく知られているが、富農に対するレーニンの教条的でない把握は、若い日のレーニンの農村での経験が基礎となっているのであろう。⁽⁴³⁾

貧農委員会の設置、そして、そのもとでの食糧徴発カンパニアという食糧政策の根本的な措置は、同時に、協同組合機構——資本主義の遺産である——の利用と、労働者の食糧団体の創設、つまり、労働者食糧監督制の制定によって補完されていた。レーニンは、これらを食糧政策における「三つの主要な行為」とみたとみた。これらの食糧政策により、18年下半期の食糧調達量は、上半期の2.5倍の成果をあげることができた。⁽⁴⁴⁾

貧農委員会のもとで活躍した食糧徴発隊カンパニア（富農の余剰、隠とく穀物徴発）は、1919年1月11日の布告『国家に収容さるべき穀物および飼料の生産諸県における割当徴発について』⁽⁴⁵⁾（食糧割当徴発令）の発布によって、農民から一切の余剰穀物、飼料、さらには、農民の必要食糧の一部までも、負債の形で、一切の報償なしに割当徴発されることになったのである。

このように食糧調達というきわめて火急の課題をかかえながら、ソヴェト政権の農業政策は、農業の生産部面の領域で社会主義的路線が色濃く出てきた。1918年12月の土地部・コンミュン・貧農委員会第1回全ロシア大会を経て、翌年2月14日に公布された『社会主義的土地整理および社会主義農業への移行措置にかんする条令』⁽⁴⁶⁾の発布、そして、ロシア共産党（ボ）第8回大会の党綱領（農業分野の項）に集約された形で、農業における社会主義変革——農業コンミュン、ソヴェト共産主義的経営、共同耕作の広範な組織化、すなわち、分散小規模経営の大規模集団経営への移行——の路線が打ち出されたのである。『社会主義土地整理令』については、筆者が別に論じたものがあるので、ここではこれ以上ふれない。⁽⁴⁷⁾

工業における戦時共産主義政策について簡単にふれておく。工業における戦時共産主義の特徴は、まず工業企業国有化の徹底化政策にみられる。1918年6月28日の大規模工業企業の国有化にかんする布告⁽⁴⁸⁾に加えて、1920年11月29日には、最高国民経済会議が、『企業国有化にかんする』決定を出し、中小規模工業企業の国有化が実施されることになった。それによると、動力をもつばあいには5人以上の労働者が就業し、動力をもたないばあいには10人以上の労働者が就業しているす

すべての工業企業が国有化の対象とされた。⁽⁴⁹⁾

一方、工業企業の管理体制は、極度の中央集中化を特徴とし、その中心機関として、最高国民経済会議の工業部門の管理機関、グラフク、ツェントルが設立された。各工業企業は、部門別に該当するグラフク（中央委員局）、ツェントル（中央管理局）に夫々直接的に従属することになった。1920年には、グラフトープ（燃料グラフク）、グラフネーフチ（石油グラフク）、グラフツェメント（セメントグラフク）、ツェントロサーハル（砂糖ツェントル）等々約50のグラフク、ツェントルが形成された。⁽⁵⁰⁾ 最高国民経済会議のなかには、また、グラフク、ツェントルの活動を調整し、工業の全般的管理の課題を遂行したところの生産部や機能部が創設されている。⁽⁵¹⁾

戦時体制下で余儀なく要請された、この工業管理の中央集中性は、国内戦の困難な状況のなかで、限られた原料、燃料、その他の物資の工場への合目的かつきわめて効果的な配分を保障した。企業の生産・販売活動全体がグラフク、ツェントルの下に掌握されており、上からの完全な、企業活動指導管理が行われたのである。このような企業活動の中央集中性は、他方において、当然、否定的側面をもつことになった。官僚主義の強化を生み、各企業、各地方の自立性と創意性を奪うことになった。⁽⁵²⁾

また、工業管理実施過程において、単独責任制が重要な問題となって登場する。この問題をふくめて、工業管理体制全体について、笹川儀三郎氏の『ソヴェト工業管理史論』に詳論されている。⁽⁵³⁾

以上、農業、工業についてみてきたわけだが、これ以外にも私的商業の禁止、経済の現物化、課税、「働らかざるもの食うべからず」原則を徹底化した一般労働義務制、労働組合等の問題が戦時共産主義を特徴づけている。

すでに述べたように、戦時共産主義の政策は、国内戦と外国軍事干渉に対するソヴェト権力の勝利により、その存在理由が失われてくる。食糧・飼料の割当徴発を中心とした農業政策に対する不満が素因をなして、政治的な形で爆発したクロンシュタットの反乱を機に、1921年3月第10回党大会は、食糧税への切換え政策を打出し、ネップへの政策転換に踏みきつたのである。反革命勢力に基本的勝利をおさめた20年の末に、すでにネップへの動きが、種々な形で準備されていたと考えられる。

IV

国内戦を終結させ、今や長期平和への移行を確実に手にしたもとで開かれた、ロシア共産党（ボ）第10回大会（1921.3.8～16）は、ソヴェト社会主義建設史のなかで重要な位置を占めている。すなわち、割当徴発を現物税に代えるという経済政策上の一大転換が打出され、これを軸に、戦時共産主義の政策が新経済政策ネップへ方向を換えて行くことになったからである。

レーニンが同大会の報告で述べているように、「割当徴発を現物税に代える問題は、なによりも政治問題である。というのは、この問題の本質は農民と労働者階級との関係」の問題であるからである。⁽⁵⁴⁾ レーニンはこの問題の理論的意味を、住民大多数が小農民的生産者であるような国の

社会主義革命の実現の問題としてとらえ、「そのような国では、農工業の賃金労働者が住民の大多数を占めているような発展した資本主義諸国ではまったく不必要な、多くの特殊の過渡的方策」⁵⁵⁾が必然であるとみた。小農民国ロシアにおいて社会主義を最終的に成功させるためには、次の二つの条件があるばあいに限る、すなわち、「第一は、一つまたは若干の先進国の社会主義革命が時機を失せずこれを支持する」こと、「第二の条件は、自己の独裁を実現している、またはその手中に国家権力をにぎっている、プロレタリアートと、農民人口の大多数との協定である」⁵⁶⁾。レーニンは、この協定を非常に広い概念だとし、それは多くの措置や移行をふくむ、とした。

ヨーロッパ先進資本主義国における革命の期待がもたれない現実のなかで、ソヴェト・ロシアが社会主義革命を全うする道は、唯一つ、レーニンのいう第二の条件、つまり、農民との協定以外にはない。戦時共産主義下の食糧割当徴発に対する農民の不満の激化のなかで、割当徴発の現物税への切換えとともに、一定の取引の自由、商業の自由の容認が要請されることになった。

取引の自由、商業の自由は、「個々の小経営者間の商品交換を意味し」、明らかにこれは、「資本主義への後退を意味する」⁵⁷⁾。しかし、もし、プロレタリア国家が、一定の商品を手にしていれば、「プロレタリアートの政治権力の根底そのものを傷つけることなしに」「小農民のためにある程度の自由を、資本主義の自由を回復することができる」⁵⁸⁾のであって、それは、プロレタリアートが政治権力をもち、同時に経済的権力をも付けくわえることである。このような状況下で、戦争と荒廃により「ひどく麻痺している小農業を活気づけ」、小農民に、「小規模の個別経営に応じた刺激、衝動、動機」を与えることができる。そして、そこでは、「地方的な取引の自由」⁵⁹⁾の限界内で取引が行われる。この取引が、工業製品との交換に一定の量の穀物を国家へ提供する形で、経済的取引が回復する。

このように、割当徴発を食糧税に変えることにより、小農民に生産刺激を与え、それによって農業の復興を先ず行い、その上で、工業も復興して行く。工業の復興も、「大規模の工場的・国家的・社会主義的な生産を一挙に復興する」⁶⁰⁾のではなく——それはできない——「機械もいらず、また原料や燃料や食糧の国家による大量貯蔵も必要のない小工業」⁶¹⁾を復興することである。以上が、割当徴発を食糧税へ切換え、それを出発として農業、工業の回復をはかろうとする、レーニンの経済復興の論理であった。これらすべての経済施策は、政治的には、労農同盟の強化を保持することになり、ソヴェト政権を安定化させるものであった。

「食糧税は極度の窮乏と荒廃と戦争によってよぎなくされた独特の『戦時共産主義』から、正しい社会主義的な生産物交換へ移行する形態の一つである。ところが、この生産物交換は、それはそれで、住民のなかで小農民層が優勢を占めていることから生ずるいろいろの特殊性をそなえた社会主義から、共産主義へ移行する形態の一つである」⁶²⁾。

ネップ導入の今一つの大きな問題は、国家資本主義の問題である。

「ソヴェト国家を、プロレタリアートの独裁を、国家資本主義と組合せ、結びつけ、並存させることは、可能であろうか」⁶³⁾と、レーニンは、ネップ移行にさいして、ふたたびこの問題を提起

している。1918年春に、論文『「左翼的」児戯と…』のなかで、すでに、この問題について論じている。そこでは、多ウクラードの存在するロシアの経済のなかで、国家資本主義は、小所有者的な自然発生的な状態に比べて、「一步前進」しており、国家資本主義が経済の組織化にあたって大きな役割を果たすことが強調されている。21年の春現在、ふたたび、国家資本主義と小ブルジョアの生産との対置が重要な意味をもち、国家資本主義を社会主義と対置する議論の誤まりをふたたびレーニンは指摘している。

「理論的にも実践的にも、全問題は、資本主義の不可避な（ある程度までは、またある期間は）発展を国家資本主義の軌道にむけ、その諸条件をととのえ、近い将来国家資本主義が社会主義へ転化するのを保障する正しい方法を発見するにある。」⁶⁴

ネップが、18年春のレーニンの社会主義経済建設プランの延長線上にあるとする論拠の重要なひとつは、この国家資本主義の意義の21年春段階における再確認によってである。われわれも、基本的には、ネップ理解を、18年春の延長線上にもとめる。しかし、だからといって、18年春段階にすでに、国内戦と外国軍事干渉、したがって、戦時共産主義を経過したあとで打出されたネップの諸政策を、「構想」としてもっていたとはいわない。ポリャコフの用語をかりれば、社会主義経済建設という「戦略」のなかでの「戦術」にみられる基本路線における同一性を両者のうちにみとめるにすぎない。ネップと戦時共産主義はその戦術において異なっていたのである。

ところで、上記レーニンの指摘のように、国家資本主義利用の問題は、ネップ段階で、新たに重要視されてくるが、18年春以後、戦時共産主義のもとでも、具体的問題としては、提起されつづけてきた。

国家資本主義の一変種としての協同組合にかんするレーニンの18年春の命題は、18年、19年を通して完全に生きていたとのB. B. カバーノフの見解についてはすでにふれたが、国家資本主義の「実例」としての利権事業についてはどのようなであっただろうか。

1919年3月の『ペトログラード・ソヴエトの会議』において、レーニンは、利権の問題を取り上げている。「社会主義建設のためには、科学・技術を、一般に資本主義ロシアがわれわれにのこしたすべてのものを完全に利用しなければならない」と、同会議で、専門家の利用を主張したが、国内戦・外国軍事干渉の最中でも、それと同じ立場から、世界帝国主義に対してレーニンは臨んだのである。そこでの利権の具体例は、北部大鉄道における利権の利用であった。運輸問題の解決のために、「外国の資本家に貢物をはらっても鉄道の敷設をしたほうがいい」。⁶⁵ 実をとるためには、帝国主義者への譲歩も必要だと論じている。

また、1920年12月の『第8回全ロシア・ソヴエト大会』でも、利権問題にふれ、利権として、(1)森林利権（極北での）、(2)食糧利権（ウラル河沿岸、300万デシャチーナ以上、カザック軍が放棄したもの、ドン地方のソフホーズ80万デシャチーナ）、(3)鉱山利権（シベリア）の3種をあげ、それらのもつ意義について説いている。⁶⁷ 「われわれの任務は、経済復興に必要な用具と手段をロシアのために確保することである」として、これを利権政策の針指としたのである。

利権の問題は、外交上の問題と深く結びついてくる。第10回党大会の段階では、外国との通商関係の発展の機運がみられ、その立場からも、外国に対して譲歩戦術がとられることになった。レーニンは、同大会で、1920年11月23日の人民委員会議の利権にかんする法令にふれ、「利権関係をはじめめる方向へ一歩すすめた」⁶⁸⁾点を指摘している。また、1921年2月1日の利権にかんする人民委員会議の別の決定にもふれ、同決定が、グロズヌィ、バクーにおける石油利権供与の原則認可と交渉開始の促進をうたっている点を指摘し、「外国からの設備と技術的援助なしに荒廃した経済を自力で復興できないほど」⁶⁹⁾の経済的危機打開の方策を、利権事業にもとめている。

利権事業のもつ意義を、レーニンは充分主張しながら、同時に、ソヴェト国家にとって、「有利にし、危険でなくする」方策とするためにも、利権事業は一種の闘争であり、「別の形態での階級闘争の継続であり、けっして階級和合に代える」ものではない点を強調している。⁷⁰⁾

以上、われわれは、ネップの背景とその導入にかんする若干の問題を、レーニンの思想をあとづける形で考察してきた。「ネップのロシアから社会主義のロシア」との展望にたち、ネップの本質を基本的にその点でおさえていたレーニンではあったが、そのネップの終結をみることなく他界したレーニンのネップ理解と、ネップ自体の進展につれて、より複合的、より総合的な過渡期経済の政策としてのネップ理解と、どの点で一致し、どの点で解釈に進展がみられるのか。これらの問題は、ネップ実施過程における諸問題の具体的検討によって可能となるであろう。その作業がおえられたとき、ネップの本質規定にはじめてわれわれは一歩近づくことができる。

(注)

- 1) См. «Ленинское учение о нэпе и его международное значение». М., 1973.
- 2) См. «Новая экономическая политика. Вопросы теории и истории». М., 1974.
- 3) 参照、拙稿「紹介『ネップに関するレーニンの学説とその国際的意義』」、大阪外国語大学ロシア語研究室『ロシア・ソヴェト研究』第10号、1975年、73—77ページ。
- 4) ポリャコフは、1967年に労作《Переход к нэпу и советское крестьянство》を著わしている。
- 5) 参照、門脇彰、荒田洋編『過渡期経済の研究』（現代マルクス経済学研究Ⅲ）、東京、日本評論社、昭和50年。
- 6) 参照、上島武「新経済政策の導入と実施をめぐる諸問題—過渡期経済の研究(1)—」—『大阪経大論集』第60号、昭和42年にはじまり、「ネップはいつ終わったか—過渡期経済の研究(10)—」—『大阪経大論集』第95号、昭和48年におわる一連の論文。
- 7) 参照、拙稿「レーニンとゴエルロ・プラシ」—『大阪外国語大学学報』第25号、1971年、165—179ページ。
- 8) В.И. Ленин, Полн. собр. соч., т.42, стр.157 (соч., т.31, стр.482). 括弧内は全集第4版の巻数とページ数を示す。以下同じ。邦訳は、大月書店版『レーニン全集』を使用。以下邦訳のページは省略。
- 9) Там же.
- 10) Там же, стр. 159 (стр. 484). レーニンは、『わが国の内外情勢と党の任務』（1920.11.21）の中でも、同一の表現を使っている。
- 11) Там же, стр. 381.
- 12) Там же, стр. 380.
- 13) Там же, стр. 227.
- 14) Там же, стр. 30 (стр. 392)。
- 15) См. В.И. Ленин, Полн. собр. соч., т. 36, стр. 550.
- 16) См. Ю.А. Поляков, Нэп — путь к социализму. — указ. кн. «Новая экономическая политика», стр. 10.
- 17) См. В.И. Ленин, Полн. собр. соч., т. 36, стр. 165-208 (т. 27, стр. 207-246).

- 18) См. там же, стр. 277-280 (стр. 282-285).
- 19) См. там же, стр. 283-314 (стр. 291-319).
- 20) Там же, стр. 176 (стр. 217).
- 21) См. там же (стр. 218).
- 22) Там же, стр. 182 (стр. 222-223).
- 23) Там же, стр. 178-179 (стр. 220).
- 24) Там же, стр. 179 (стр. 220).
- 25) Там же, стр. 178 (стр. 119).
- 26) Там же, стр. 182 (стр. 223).
- 27) Там же, стр. 185 (стр. 226).
- 28) См. там же, стр. 186 (стр. 226).
- 29) См. там же, стр. 187-190 (стр. 227-230).
- 30) Там же, стр. 278 (стр. 283).
- 31) См. там же, стр. 228-231 (стр. 288-289).
- 32) В.В. Кабанов, Госкапитализм в 1918 — 1919 гг. — указ. кн. «Новая экономическая политика», стр. -93.
- 33) См. «Ленинское учение о нэпе и его международное значение» стр. 3. See, E.H. Carr, (The Bolshevik Revolution 1917-1923), Vol. 2, London, 1963, pp 147-268. 参照, 邦訳, E.H. カー 「ボリシェヴィキ革命, 1917-1923」, 第2巻 (宇高基輔訳), 東京・みすず書房, 1967, 112—202ページ.
- 34) См. В.И. Ленин, Полн. собр. соч., т. 36, стр. 357-364 (т. 27, стр. 355-362).
- 35) Там же, стр. 359 (стр. 357).
- 36) См. там же, стр. 395-419 (стр. 385-408).
- 37) См. там же, стр. 412 (стр. 400).
- 38) Там же, стр. 424 (стр. 411).
- 39) Там же, стр. 512 (стр. 486).
- 40) См. В.И. Ленин, Полн. собр. соч., т. 37, стр. 182 (т. 28, стр. 158).
- 41) См. В.И. Ленин, собр. соч., т. 38, стр. 1-21 (т. 29, стр. 1-19).
- 42) Там же, стр. 19 (стр. 18).
- 43) См. «Воспоминания о В.И. Ленине» т. 1, М., 1969, стр. 30-31.
- 44) См. В.И. Ленин, Полн. собр. соч., т. 37, стр. 412-427 (т. 28, стр. 368-381).
- 45) См. «Декреты Советской власти» т. IV, М., 1968, стр. 292-294; «Экономическая жизнь СССР» кн. 1-ая, М., 1967, стр. 36.
- 46) См. «Декреты Советской власти» т. IV, стр. 371-389; «Решения партии и правительства по хозяйственным вопросам (1917-1967 гг.)» т. 1, М., 1967, стр. 109-126. 参照, 大崎平八郎著「ソヴェト農業政策史」, 東京, 有斐閣, 昭35, 328—329ページ (第1章, 第2章の邦訳).
- 47) 参照, 拙稿「『社会主義土地整理および社会主義農業への移行措置にかんする条令』 (1919) について」 — 『大阪外国語大学学報』, 第34号, 1975, 17—28ページ.
- 48) См. «Декреты Советской власти» т. II, М., 1959, стр. 498-504; «Решения партии и правительства по хозяйственным вопросам (1917-1967 гг.)» т. I, стр. 95-101.
- 49) См. «Экономическая жизнь СССР» кн. 1, М., 1967, стр. 64. この小規模工業企業国有化令は, ネットの状況下で廃止され (1921年5月17日付人民委員会議布告), 1921年7月7日の全露中央執行委員会および人民委員会議布告により, 10—20名以下の労働者数の小規模企業の自由な営業が認められることになった. また, 1921年12月10日付の人民委員会議布告により, 同年5月17日までに実質上国有化が実施されていない企業 (労働者20人以下の) については, 国有化が解除になった. См. «История народного хозяйства СССР. Курс лекция», М., 1960, стр. 431; Л.Е. Анкудинова. «Национализация промышленности в СССР (1917-1920)», ЛГУ, 1963, стр. 68.
- 50) «Политическая экономия» (Экономическая Энциклопедия) 1, М., 1972, стр. 318.
- 51) См. «История народного хозяйства СССР. Курс лекция», стр. 448.
- 52) См. там же, стр. 449; «Политическая экономия» (Экономическая Энциклопедия) 1, стр. 318.
- 53) 参照, 笹川儀三郎著「ソヴェト工業管理史論」, 京都, ミネルヴァ書房, 1972.
- 54) В.И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 43, стр. 57 (т. 32, стр. 191).

- 55) Там же, стр. 57-58 (стр. 191)
56) Там же, стр. 58 (стр. 192).
57) Там же, стр. 61 (стр. 195).
58) Там же, стр. 62 (стр. 196).
59) Там же, стр. 63 (стр. 196).
60) Там же, стр. 220 (стр. 322).
61) Там же, стр. 221 (стр. 322).
62) Там же, стр. 219 (стр. 321).
63) Там же, стр. 222 (стр. 323).
64) Там же, стр. 222-223 (стр. 324).
65) В.И. Ленин. Полн. собр. соч., т. 38, стр. 6 (т. 29, стр. 6).
66) Там же, стр. 13 (стр. 13).
67) См. В.И. Ленин, Полн. собр. соч., т. 42, стр. 110-117 (т. 31, стр. 448-455).
68) В.И. Ленин, Полн. собр. соч., т. 43, стр. 21 (т. 32, стр. 158).
69) Там же, стр. 22 (стр. 158).
70) См. там же, стр. 224 (стр. 325).

(1975. 9. 15)